

令和元年5月15日

「消費者ホットライン188」普及啓発イベント の開催について

消費生活相談は、取引・表示・安全といった消費者政策の全ての分野の基礎をなすものであり、より多くの方々に消費者ホットライン188（いやや）を知つていただく必要があります。

この度、5月18日「消費者ホットライン188の日（いややの日）」に合わせて、以下のとおり普及啓発イベントを開催しますので、お知らせいたします。

1. 「消費者ホットライン188の日（いややの日）」特別ステージ

(1) 日 時：令和元年5月18日（土）12:00～13:00

(2) 場 所：桜木町駅前広場 特設ステージ

（神奈川県横浜市中区桜木町1丁目）

(3) 参 加 費：無 料

(4) プログラム（予定）

- ・消費者問題に関するトークショー（エド・はるみ氏）
- ・消費者問題クイズ（クイズ大会）
- ・桜木町の駅前で『いやや』を叫ぶ！！（騒音計を使った参加型ゲーム）
- ・記念日制定式（一般社団法人 日本記念日協会による記念日登録証の授与式）

2. 「消費者庁×よしもと」～「消費者ホットライン188の日（いややの日）」

制定記念特別PR～

消費者庁と吉本興業株式会社がコラボレーションし、劇場で消費者ホットライン188（いやや）の特別PRを実施いたします。当日は「泣き寝入りは超いやや！」が口癖の消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」も登場する予定です。

(1) 日 時：令和元年5月18日（土）17:30～17:35（予定）

(2) 場 所：新宿ルミネ（ルミネ the よしもと）



本件問合せ先
消費者庁消費者教育・地方協力課 梅田
TEL 03-3507-8800（内線：2136）